

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 はじめに(基本的な考え方)

いつの時代も子どもは、家族の幸せや社会の発展にとって、かけがえのない存在である。

一人ひとりの子どもは、その感性、興味、関心、能力のほか、家庭環境が異なっても、さまざまな体験を積み重ね試行錯誤を繰り返しながら自己肯定感を育み、やがて自立した個人として健やかに成長することが期待されている。

また、その発達段階に応じて、家族、学校の先生、同級生、クラブの仲間、地域の世話役などとの多様な人間関係を通して、思いやり・人権を尊重する心や態度など、社会性や豊かな人間性を育みながら、次代の担い手として自立・活躍が期待されている存在でもある。

子どもが活躍する将来の社会経済を展望すると、さらなる情報化とグローバル化に加え、国連で採択された「SDGs(2030年までに世界を変える17分野の開発目標)」をキーワードに、共生(多様性の尊重、ジェンダーの平等、異文化の理解、民族の共生等)、循環(リサイクル・脱炭素化の促進、地球温暖化・海洋汚染の防止等)など、大きく転換・再生を図る担い手が求められている。

しかし、現実的な子どもを取り巻く生活環境は、スマートフォンの急速な普及により、コミュニケーションの場を格段に広げている一方で、違法・有害情報による被害やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)によるいじめやネット依存などの問題も指摘されている。

このような状況のなか、子ども会は家庭や学校とは異なり、異年齢による多様な体験機会の提供もよる子どもの健やかな成長に重要な役割を果たしているが、少子化・核家族化やひとり親世帯の増加、都市化・情報化・高齢化の進展などが重なり合い、地縁による地域団体(共同体)の希薄化に加え、子ども会の担い手不足などの課題もあり、子ども会及び会員の減少傾向が続いている。

特に、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、学校行事や部活動の制限、学校外で友人と遊ぶ機会の減少など、子どもの「非認知能力」、言い換えると「自己肯定感」「生きる力」などを育む多くの体験活動が制限されてきたところである。

新型コロナウイルスは、令和5年5月に感染法上の5類(季節性インフルエンザと同じ)に変更され、体験事業・活動は徐々に再開されているが、コロナ前に戻ることは難しい状況にある。

当連合会としては、今後とも地域社会の実情や課題を踏まえつつ、時代・社会環境変化に柔軟に対応し、魅力的な研修・体験事業と法人経営の維持・安定化とのバランスを図りながら、子ども・保護者・行政・教育機関などから、より共感・信頼の得られるよう存在価値の向上に努めていく。

2 基本方針(法人目的の具体化)

定款第3条の目的を踏まえ、子どもが持っている力(感性・人間性・社会性・多様な能力)を育て伸ばし、次代の担い手として自立・活躍できるよう、その成長を研修・体験事業を通じて支援することを基本方針とする。(令和4年度の継承)

「札幌の子どもが自主的で創造性に富み、思いやりのある心豊かな人間性を育むとともに、社会との関りを自覚しながら、次代の担い手として自立・活躍できるよう、さまざまな体験・育成事業などを通じて、子どもの健全育成を進めていく。」

3 重点施策(目的達成に向けた法人維持・存続の方法)

当連合会では、公益法人法の基本ルールである公益目的事業会計の「収支相償」を踏まえ、中期的(5~10年)な法人経営・事業運営の維持・安定化を目指す。

※ この収支相償は、単年度ではなく、中期的な視点での収支相償が認められている。

このための方策として、平成30年度から取り組んできた事務局職員体制の縮小化・事務事業の効率化による余剰金を財源に積立してきた「特定費用準備資金(いわゆる定期預金)」について、今後とも創意工夫を図りながら、本部・区支部の理解と協力連携により、継続的に取り組む。

◇ 特定費用準備資金の継続的な積立・活用状況:別紙のとおり

◇ 令和6年度:新規「特定費用準備資金」積立金額:7,200,000 円<令和5年度収支決算見込み>

(1) 令和6年度 特定費用準備資金の新規積立額等の内訳

＜青少年キャンプ場関係：令和5年度末の新規積立額：4,000,000円＞

- ① 青少年キャンプ場の小規模修繕費(施設・設備) 【新設】
施設・設備の小規模修繕に関する当連合会の費用分担(年間負担上限額1,600,000円)の継続・安定的を図るため、上限額の50%で5年間分(令和6～10年度)を積み立てる。

＜積立総額(5年間) 4,000,000円：4,000,000円＞

＜単位子ども会関係：令和5年度末の新規積立額： 1,400,000円＞

- ① 単位子ども会体験活動助成金事業費(第2次：令和5～8年度) 【継続】
1団体の年間上限額20,000円を維持した単位子ども会体験活動助成事業を継続する。
なお、活用実績及び単位町内会助成金の支給状況等を踏まえ、対象団体上限数を50単子(従前75単子)に絞り込み、助成期間の2年間延長(令和10年度まで)を目指す。

- ② 受け皿子ども会体験活動助成事業費(第1次) 【新設】
単位子ども会が未組織地域に居住する子どもの体験活動を支援する受け皿子ども会に(想定：10区支部)対し、単位子ども会立ち上げと同額を助成する事業(1団体の年間上限額：50,000円)。5年間(令和6～10年度)の枠組みで3年間分を積み立てる。

＜積立総額(5年間分) 2,500,000円：1,500,000円＞

- ③ 子ども会立上げへの助成事業費(第1次) 【拡充】
各年度の個別調整による予算措置から、年間4団体まで立上げ助成する事業(1団体の年間上限額：50,000円 3年間限度)。5年間(令和6～10年度)の枠組みで3年間分を積立てる。なお、この事業は3年間限度のため、継続・新規の計4団体を最大とする。

＜積立総額(5年間分) 1,000,000円：600,000円＞

＜ジュニア・リーダー-修了生関係：令和5年度末の新規積立額：1,000,000円＞

- ① JL修了生への交流支援事業費(第1次：令和5～8年度) 【継続】
専門部(子どもいきいき部)を担当窓口にて、JL修了生のスキルアップと交流促進を図る支援事業。なお、新型コロナウイルス感染下の経緯を踏まえ、交流会(講演・情報交換・体験交流)の規模縮小により、事業期間の2年間延長(令和10年度)を目指す。

- ② 単位子ども会区支部単位のJL修了生の会への助成事業費(第1次) 【新設】
各年度の個別調整による予算措置から、継続・安定的に1区1団体に助成する事業(1団体の年間上限額10,000円)。5年間(令和6～10年度)の枠組みで3年間分を積み立てる。

＜積立総額(5年間分) 500,000円：300,000円＞

- ③ 指定都市ジュニア・リーダー大会参加の派遣事業費(第1次) 【新設】
各年度の個別調整による予算措置から、JL修了生・上級研修生の継続・安定的なスキルアップを目的に、指定都市JL大会に3名を派遣する事業(想定：九州地区開催2泊3日、1人年間上限額95,000円)。5年間(令和6～10年度)の枠組みで2年間分を積立てる。

＜積立総額(5年間分) 1,425,000円：570,000円＞

- ④ 指定都市ユース・リーダー大会参加の派遣事業費(第1次) 【新設】
新設の指定都市ユース・リーダー研修大会に、子ども会の継続化・活性化を図る目的で、継続・安定的にユース・リーダー2名を派遣する事業(想定：川崎市開催 1泊2日 1人年間上限額57,500円)。5年間(令和6～10年度)の枠組みで2年間分を積立てる。

＜積立総額(5年間分) 575,000円：230,000円＞

(2) 区支部育成者・修了生に関する日当の増額見直し

① 育成者・修了生等の日当・宿泊料(食費) 【増額】

☆ 研修・体験事業へのスタッフ日当(青少年キャンプ場及び札幌市青少年山の家等)
賄材料費・食費等の物価高騰を踏まえて増額する。(1泊2日:2,500円→5,000円)

☆ 青少年キャンプ場の維持管理作業に関するスタッフ日当
作業内容に応じた雑費(交通・昼食・通信・被服・疲労回復等)を踏まえて増額する。
(草刈り・雪下ろし作業:半日500円→半日1,000円)

(3) 安全共済会加入・入金手続き及び個人会費の見直し

① 安全共済会の加入手続き 【ネット加入新設: 当面、窓口加入を併用】

全子連が推進する安全共済会のネット加入(令和8年度に完全移行)に対応し、令和6年度から、ネット加入を新設のうえ、単位子ども会の事情を総合的に勘案し、当面、これまでの窓口加入手続きを併用する。

※ 令和6年1月下旬～2月上旬に、単位子どもに「全子連 安全共済会ネット加入手続きに関するアンケート」を実施(約50%がネット加入を希望)

② 安全共済会の入金手続き ネット加入単位子ども会に対する入金方法の変更

全子連の安全共済会ネット加入促進を促進させるため、ネット加入の単位子ども会は、区支部事務局に来訪しなくても入金事務が完了するように、口座振込に変更する。

③ 単位子ども会の個人会費

20円引き下げる(120円→100円) 【減額】

ネット加入の単位子ども会が口座振込するにあたって、振込手数料が発生するが、その財源の一部として、札子連個人会費(本部収入分)の20円を減額する。

(4) 事務局業務体制・運営方法の見直し

① 職員業務体制 【効率化の推進】

◇ 当法人の維持・存続に向け、引き続き、嘱託職員化・情報化などによる事務局人件費の抑制を図りつつ、下記課題に対応した事務局体制に向けて見直しを継続させる。

- ❖ 仕事と私生活とのバランス及び業務内容等に配慮した働き方改革の推進、及び最低賃金の上昇への対応など、事務局職員の継続雇用に向けた就業・雇用環境の改善。
- ❖ 全子連の安全共済会事業の見直し方針及びスケジュールを踏まえつつ、当面、窓口・ネット加入手続きを併用するための効率的で円滑な業務体制の構築。
- ❖ インボイス制度・電子帳簿保存法の実施など、適格な会計事務の実施
- ❖ 適格な個人情報の保護・情報通信ネットワークシステムに関する技術的サポートなど、情報化・IT化の進展に対応した人材の確保及び管理運営方法の整備。

◇ 具体的には、市委託業務・安全共済会業務(ネット加入)・単子支援業務等を維持・拡充するため、本部事務局職員は必要人員の補充に努めるほか、区支部事務局職員は原則、週3日開局とし、複数の事務局勤務で配置調整する。

② 運営方法 【円滑化の推進】

◇ 市委託業務については、引き続き、個人情報保護に配慮したクラウドサービス(電子書類の送受信・保管)、Zoom会議による効率的な情報共有化、定期的な職員ミーティング(集合)による業務改善のほか、仲間づくりの推進など、良好な職場環境整備に努める。

◇ 併せて、委託業務の流れに応じ、本部・区支部の事務局職員が合同で、事前準備・事業開催・事業報告ごとに作業チームを作り、チーム力の強化に努める。

4 公益目的事業別の計画概要

1) 体験交流事業(非認知能力向上の機会)

＜札幌市独自事業＞

(1) 子どもまつり開催

＜継続＞

[区支部主催等]

各区支部の特色を生かし、区内の多くの子どもや地域住民が参加したくなる子どもまつり事業を開催する。各区支部の状況に応じた実施方法とする。

☆ 子どもまつり(区支部の主催:中央区・北区・東区・厚別区・清田区・西区・手稲区)

☆ 子ども遊芽カーニバル(白石区:実行委員会)

☆ その他、区民まつりへの参画(区役所が事務局となる実行委員会)

(2) 地域における体験交流事業

＜継続＞

[区支部主催等]

区支部の特性やネットワークを活かし、区民センター・小学校・地区会館等を活用し、地域における体験交流事業及び道内市町村との連携事業などを実施する。

☆ 体験活動(スノーキャンプ、陶芸、工作、かるた大会、キッズクッキング、雪を楽しもう)

☆ 居場所づくり(工作・遊びの広場、遊びの駅、子どもの広場)

☆ 野外活動(まちの灯り、ジャンボリー、子ども会学校、わくわくキャンプ)

☆ 市外体験交流(ドリーム号、ミステリーGO、紋別市交流会、田植え、稲刈り、自然体験)

2) 子ども体験交流事業(非認知能力向上の機会)

＜札幌市委託業務＞

次代を担う子どもの自立・活躍を目指し、「SDGs」を基本テーマとし、教育機関、企業及び地域諸団体と協力連携を図り、魅力的な研修・体験事業の企画実施を推進させる。

(1) 全市の子ども同士の異年齢交流事業

＜継続＞

さっぽろ夢大陸大志塾：[本部所管・区支部協力]

少子化・核家族化などを踏まえ、「テーマ+遊び+子どもチーム」の枠組みで、異年齢で全市の子どもによる体験交流事業を企画・実施する。

具体的には、北海道開拓の村・市内青少年キャンプ場を活用し、異なった年齢・地域の子どもとの交流・体験を通じ、積極性・協調性を育む事業を実施する。

☆ 開催期間・回数:令和6年9月(延べ4回)

☆ 参加人数:延べ120名 ※ 全市の小学3～5年生を対象

☆ 特別協力:一般財団法人北海道歴史文化財団(北海道開拓の村の施設管理者)

(2) 地域と連携した子どもの健全育成事業

＜継続＞

「2025年 私たちのまちのカレンダーづくり」(各区2回(2テーマ)実施)

[本部所管・子どもいきいき部・育成者支援部協力]

「テーマ+遊び+親子チーム」の枠組みで、地域の担い手(育成者・関係行政機関・学校等)と連携し、お互いに協力すること、思いやることの大切さを学ぶきっかけづくりを目的とした体験交流事業を企画・実施する。

具体的には、各年度のカレンダーづくりとし、参加者から提出された私たちのまちの好きなところなどの2テーマの作品について、西暦部分をモザイクアートで図案化するもの。

事業実施にあたっては、令和5年度に引き続き、地域の大人(子ども会育成者)のメッセージ、小学校の掲出ほか、各区役所(区マスコットキャラクター活用)とも協力連携を図る。

また、完成したカレンダーは、参加者及び協力団体(小学校、区役所等)のほか、今後の地域の結びつきも想定し、すべての単位子ども会、まちづくりセンターに配布する。

(3) 地域の教育機関や団体等との連携事業 〈継続〉
[本部所管・区支部協力] (12事業・90回実施)

「テーマ+遊び+学び」の枠組みで、教育機関・企業等との協力連携により、令和5年度と同様に、「SDGs」を基本に多様な興味関心を喚起するテーマを設け、遊び(おもしろさ・驚き・感動等)と学び(創造性・協調性等)の要素を盛り込んだ体験事業を実施する。事業実施にあたっては、子どもに「一步先行く体験」として、将来に有益な体験機会となるよう大学・企業・団体等との協力連携(特別協力)を図るほか、テーマに応じて集合体験のほか、自宅での事前・事後の学習・オンライン体験事業を効果的に組み合わせる。

(4) キャンプ場管理運営事業 〈継続〉
[本部所管・区支部協力]

老朽化している青少年キャンプ場の施設・設備について、当連合会で小規模修繕を分担しながら維持管理し、ジュニアリーダー養成研修や子どもの健全育成事業で活用するほか、中学校の炊事遠足、青少年育成団体への利用を促進する。

☆ 青少年キャンプ場:西岡(豊平区)、小野幌(厚別区)、カッコウの森(手稲区)

3) 体験事業

(1) 子どもの体験活動の場 (Coミドリ) 運営事業 〈継続:市補助金事業〉

Coミドリ施設(子ども体験活動の拠点)で、市内・道外のプレーパーク団体との協力連携を図りつつ、子どもの自主性・創造性を重視したプレーパーク、地域の子どもの育成・まちづくり団体等との協力連携を図りつつ、多様な体験プログラムなどを企画・実施する。

(2) 親子の産業体験事業 (日帰り) 〈新規:市補助金事業〉

札子連では、大都市の札幌にはない子ども体験事業として、北海道の豊かな自然とその恵み(資源)を活用した産業体験(農業・林業・漁業等)を通じて、親子でこれらの環境・資源・産業に興味を持ち、その大切さを学ぶきっかけとして開催する。**(SDGs 関連)**

具体的には、札幌の子どもに馴染みがない魚・漁業をテーマに、日帰り圏内(片道2時間以内)の**「地引網体験事業(鵠川町)」**を区支部共同事業として企画・実施する。

※ 雨天等の場合は、むかわ穂別博物館(むかわ恐竜ワールド)の自然・歴史体験とする。

(3) 地域協働活動による防災・防火体験事業 〈新規:自主事業〉

超高齢化・少子化・人口減少時代が進展するなか、近年の大規模災害を踏まえ、地縁団体の重要課題であり、地域活動の柱となる「防災・防火」の担い手が求められる。

そこで、札子連の防災研修・体験事業の教材・ノウハウを活用し、連合町内会・小中学校・単位子ども会等による地域協働活動による防災・防火体験事業を実施し、共助の仕組み及び将来の担い手育成のきっかけとする。

この事業は、**特定費用準備資金(地域協働活動による防火・防災体験事業:積立金)**を活用した3年間限定となるが、当連合会として、地域社会における子ども会組織(当連合会及び単位子ども会)の社会的な存在価値の向上に貢献する取り組みとする。

4) 育成事業

(1) ジュニアリーダー養成研修事業

＜市委託業務：継続＞

ジュニアリーダー養成研修(多様性や主体性を尊重しつつ、円滑な集団活動を行うためのファシリテーターの役割や技術など)を実施する。 [本部所管・区支部協力]

「心とワザを磨こう!」をメインテーマに、学校・家庭・地域社会における集団活動で多様な役割を發揮するジュニアリーダーを養成し、地域活動等の担い手づくりする。

☆ 基本研修

① ジュニアリーダー (養成～中級研修) : 30回 (1区3回、日帰り3回)

(うち1回: 青少年キャンプ場)

(養成: 小学4年生・5年生 初級: 小学6年生・中学1年生 中級: 中学2年生・3年生)

地域における子どもの健やかな成長を育むため、異年齢で集団活動に必要な基礎的知識や技術を習得し、活動の中心となるジュニアリーダーを養成する。

特に、コミュニケーション、グループディスカッション、ワークショップ、ファシリテーション、プレーパークなどの考え方や方法を体験的に学び、実践的で質の高いリーダーを養成する。また、年度当初に小学校を通じ、養成研修生の参加募集を実施する。

② ジュニアリーダー (中級・上級合同研修) : 1回 (宿泊1回: 滝野自然学園)

③ ジュニアリーダー (上級研修) : 3回 (日帰り2回)

(宿泊1回: 青少年山の家)

これまでのジュニアリーダー研修で得た知識及び技術を更に向上させ、集団活動における高度な指導力及び豊かな創造力を持つリーダーを育成する。

☆ テーマ研修 (日帰り: 防災体験 ジュニアリーダー及び小学生: 1区2回)

(日帰り: 避難所体験 ジュニアリーダー及び中学生: 2回)

日常生活に密接な関係のあるテーマ(防災と地域)に沿って知識や技術を学ぶとともに、異なった学年が一同に集まって学ぶ避難所生活体験を通じて、リーダーを育成する。

❖ 小学生: 20回(防災と地域)

* 区民センター: 午前の部・午後の部

❖ 小学生・中学生: 各2回(避難所生活体験)

* Coミドリ: 午前の部・午後の部

(2) ジュニア・リーダー派遣研修事業

＜札子連独自事業：継続＞

※ 第53回 指定都市子ども会ジュニア・リーダー北九州大会への派遣

8月2日(金)～4日(日) 玄海青年の家 ※ 2泊3日(参加者3名)

＜全子連・指定都市子連・北九州市子連の共催事業＞

(3) ユース・リーダー派遣研修事業

＜札子連独自事業：新規＞

※ 第2回 指定都市子ども会ユース・リーダー川崎大会への派遣

1月4日(金)～5日(日) 仮)川崎市青少年交流の家 ※2泊3日(2名派遣)

＜主催: 全子連・指定都市子連＞

＜主管: 一般社団法人川崎市子ども会連盟、横浜市子ども連絡協議会＞

(4) JL修了生の会への助成事業及び交流支援事業 <札子連独自事業：新規・継続>

1区・1団体で年間上限額10,000円までの枠組みで助成する。

(5) 育成者支援事業

＜札子連独自事業：継続＞

[本部事務局・育成者支援部・子どもいきいき部との連携事業]

各種研修会に表彰者等を派遣し、子どもに関する諸課題や子ども会の先進事例を学び、支部事業等に還元する。(区支部育成者の派遣は中止する。)

- ◇ 第57回 全国子ども会中央会議・研究大会
11月16日(金)～18日(日) 沖縄県那覇市で開催 ※ 2泊3日(派遣見合わせ)
表彰者は、令和7年度の札子連定時総会で表彰式を実施
- ◇ 第60回 指定都市子ども会研究協議会
11月9日(土)～10日(日) 横浜市で開催 ※ 1泊2日
また、区支部役員・単位子ども会育成者・修了生等を対象に、子どもの健全育成に関する講習会等を開催するほか、各区支部では実情に沿った研修会を開催する。

(6) 職員研修事業

〈札子連独自事業：継続〉

研修・体験事業のスキルアップを図るため、外部講師を招いてプレーパーク・ファシリテーション研修等のほか、ハラスメント、情報ネットワーク・セキュリティ等に関する職員研修を実施して、業務の質の向上及び安心安全な業務実施に努める。

このほか、特定業務に関連した防災士資格認定講習会、防火管理者講習、チェーンソー講習などを受講させる。

(7) 単位子ども会等への支援事業

〈札子連独自事業：継続〉

- ◇ 子ども会体験活動助成事業〈第2次〉
令和5年度の実績・調査を踏まえ、年間50団体まで上額20,000円として助成する。
- ◇ 受け皿子ども会体験活動への助成事業費（第1次） 〈新規〉
単位子ども会が未組織の地域に居住する子どもの体験活動の支援とし、受け皿子ども会(想定:10区支部で設置)に対し、単位子ども会立ち上げ支援と同額で、1団体の年間上限額50,000円を助成する。
- ◇ 子ども会立上げへの助成事業費（第1次） 〈拡充〉
1団体の年間上限額50,000円(年間4団体・3年間限度)を助成する。

(8) 子ども会活動表彰事業

〈札子連独自事業：継続〉

札子連として、子ども会及び育成者組織として7年以上、子ども会の育成者として10年以上、活動を継続した団体・個人に対し、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰する。

また、全国子ども会連合会には20年以上、指定都市子ども会育成連絡協議会には15年以上、継続して活動してきた団体・個人に対して、審査会を経て表彰する。

(9) 普及啓発事業

〈共同募金会助成事業・札子連独自事業：継続〉

[さっぽろっ子部・本部・支部]

PRチラシや公式サイトを活用して参加者を募集し、公式サイト訪問者数の増大を図るほか、「さっぽろっ子」及び各支部広報誌により、当連合会の体験事業を情報発信する。

☆ 札子連公式サイトの累積訪問者数(セッション者数)

※ 令和5年度実績 延べ72,000人(見込み)、令和4年度実績 延べ72,000人

☆ さっぽろっ子(年1回発行:3月、発行部数15,000部)

☆ 区支部の広報誌(年1回又は2回発行)

(10) 子ども会安全会事業

〈札子連独自事業：継続〉

子ども会の活動・事業に安心して参加いただくため、子どもや育成者に安全共済会への加入を促進するほか、全子連との業務契約により、共済金・見舞金業務等を実施する。

また、10年ごとに無事故の子ども会に賞状・記念品を贈呈する無事故褒賞事業を行う。